

第3次村上市総合計画基本構想（素案）の修正前後表

資料2-1

No.	項目	頁 (修正後)	【修正前】第5回審議会（パブコメ案）	【修正後】第6回審議会
1	1. まちの将来像	P1 6行目	笑顔のあふれるまちを活力を持って次世代へと引き継いでいくという強い意志や理想を込めて、	更なる活力を持って村上市を次世代へつないでいくという強い意志や理想を込めて、
2	1. まちの将来像	P1 8行目～	第3次村上市総合計画で掲げた政策の実行にあたって、市民自らがともに取り組んでいく姿を象徴する統一したイメージの形成と周知を進めます。	第3次村上市総合計画で掲げた各政策を市民とともに取り組んでいく姿を象徴する統一した合言葉とし、第3次村上市総合計画の周知を進めます。
3	1. まちの将来像	P1 四角囲み内3 行目	まちの将来像 『あふれる笑顔のまち村上』に込められたまちの姿	まちの将来像 『あふれる笑顔のまち村上』に込められたまちの姿 ～元気な笑顔があふれ、伝統と文化が薫る美しい県北の中心市～
4	2. まちづくりの基本理念	P2 1行目～	市民一人ひとりと行政がお互いの立場で大切にしなければならない基本的かつすべてに共通した考え方を示したものです。	市民一人ひとりと行政がそれぞれの立場で共に大切にしなければならない基本的かつすべてに共通した考え方を示したものです。
5	3. まちづくりの基本目標	P3 5行目	協働しながら取り組んでいくことが大切です。	協働・連携しながら取り組んでいくことが大切です。
6	3. まちづくりの基本目標	P3	(記載なし)	「SDGs（持続可能な開発目標）における17のゴール」に関する図を追加
7	3. まちづくりの基本目標	P4 (1)①	①子育てしやすいまちを重要課題として捉え、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりと体制の整備に努めます。	①子育てしやすいまちを重要な目標として捉え、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりと体制の整備に努めます。
8	3. まちづくりの基本目標	P4 (1)④	④高齢者や障がい者などの社会参加を促進し、多様な人材が活躍する機会の拡大を図ります。	④高齢者や障がい者などの社会参加を促進し、多様な人材が活躍する地域共生社会を目指すとともに、地域社会で支える福祉の体制づくりに取り組めます。
9	3. まちづくりの基本目標	P5 (3)⑥	⑥本市の食文化などの魅力を多方面で発信し、観光客の消費機会を通じた販路拡大や消費拡大を図ります。	⑥本市の食文化などの魅力を多方面で発信するとともに、観光などの機会を通じた市内生産物の消費と販路の拡大を図ります。
10	3. まちづくりの基本目標	P5 (4)①	①子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と健やかな心身を育みます。	①子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と健やかな心身を育てます。
11	3. まちづくりの基本目標	P6 (5)②	②女性や高齢者、障がい者、外国人などの社会参加を推進し、誰もが活躍できる地域社会の形成を図ります。	②女性や高齢者、障がい者、外国人などの社会参加を推進し、誰もが活躍できる地域共生社会の形成を図ります。
12	3. まちづくりの基本目標	P6 (5)⑤	⑤AIやICT、IoTなどの先進技術を活用し、人口減少に係る課題に役立てるとともに、市民の利便性やサービスの向上を図ります。	⑤AIやICT、IoTなどの先進技術を活用し、人口減少などの課題に役立てるとともに、市民の利便性やサービスの向上を図ります。
13	3. まちづくりの基本目標	P6 (5)⑥	⑥団体や企業等との連携を進め、社会資源の効果的な活用を図るとともに、官民連携などのパートナーシップにより、目的や効果を高める取組を進めます。	⑥団体や大学、研究機関、企業などとの連携を進め、社会資源の効果的な活用を図るとともに、産学官連携などによるパートナーシップにより、目的や効果を高める取組を進めます。
14	4. 重点戦略	P7 (1)7行目	第2期村上市総合戦略は、第3次村上市総合計画との間で計画期間において不一致がありますが、	第2期村上市総合戦略は、第3次村上市総合計画の計画期間と一致しない期間がありますが、
15	5. 土地利用構想	P9～10 (3)	村上地域、荒川地域、山北地域、朝日地域、神林地域の順に記載	村上地域、荒川地域、神林地域、朝日地域、山北地域の順に記載
16	5. 土地利用構想	P10 【山北地域】 4行目	鶴岡市までの時間短縮を考えると、	村上地域や鶴岡市までの時間短縮を考えると、

No.	項目	頁 (修正後)	【修正前】第5回審議会（パブコメ案）	【修正後】第6回審議会
17	5. 土地利用構想	P10 下から7行目以降	これら市内の状況を考慮すると、本市の中心である村上地域の市街地圏域と山北地域の府屋集落と勝木集落を中心とした地域、そして荒川地域の市街地圏域の3つの地域で市内の生活のほとんどのサービスを提供しており、この3つの地域と市内各地を強くネットワークすることによって、 <u>市民生活の利便性は総じて向上すると考えられます。</u> また、朝日地域のレジャー施設や神林地域のスポーツ施設などをそれぞれ観光やスポーツの拠点として全体のネットワークと結びつけることにより、現状にマッチした土地利用が図られると考えます。	これら市内の状況を考慮すると、本市の中心である村上地域の市街地圏域と荒川地域の市街地圏域、そして山北地域の府屋集落と勝木集落を中心とした地域の3つの地域で市内の生活のほとんどのサービスを提供しており、この3つの地域と市内各地を強くネットワークすることによって、 <u>生活や交流、産業などの利便性は総じて向上すると考えられます。</u> また、神林地域のスポーツ施設や朝日地域のレジャー施設などをそれぞれ観光やスポーツの拠点として全体のネットワークと結びつけることにより、現状にマッチした土地利用が図られると考えます。
18	5. 土地利用構想	P11 (4)7行目～	市民生活の利便性向上と地域活性化、本市の一体的な土地利用を進めることとします。	市民生活の利便性向上と <u>観光・交流、産業などを通じた地域活性化を促進させ、</u> 本市の一体的な土地利用を進めることとします。
19	5. 土地利用構想	P12 (5)2行目	生活の中心となる市街地と各集落を繋ぐ交通網の利便性はとても重要です。	生活の中心となる市街地と各集落を繋ぐ交通網の利便性向上はとても重要です。
20	5. 土地利用構想	P12 (5)5行目～	こうした中、日本海沿岸東北自動車道が将来本市の南北を貫くよう建設が進められており、移動時間は大きく短縮される <u>可能性があります。</u>	こうした中、日本海沿岸東北自動車道が本市の南北を貫くよう建設が進められており、 <u>将来、移動時間は大きく短縮されると予想できます。</u>
21	5. 土地利用構想	P12 (5)9行目～	買い物や仕事、相談など多くのサービスがオンラインで <u>済む</u> 時代となってきました。	買い物や仕事、相談など多くのサービスがオンラインで <u>可能な</u> 時代となってきました。
22	5. 土地利用構想	P12 (5)13行目	今後の人口減少などを見据えると、市内の様々なサービスは	今後の人口減少などを見据えると、 <u>民間を含めた</u> 市内の様々なサービスは
23	5. 土地利用構想	P12 (5)16行目～	デジタル技術による様々なサービスで物理的な移動にかかる時間や手間を解消していくような考え方を進め、	デジタル技術などによる様々なサービスで物理的な移動にかかる時間や手間を解消していくような考え方を進め、
24	5. 土地利用構想	P13 (6)5行目～	今後、人口減少対策として本市産業を <u>土地利用の面から盛り立てていく</u> ことは大変重要となると考えます。	今後、人口減少対策として <u>土地利用の面から本市産業の振興を図る</u> ことは大変重要になると考えます。
25	5. 土地利用構想	P14 (7)2行目～	この景観や自然環境を私たちの生活の利便性や豊かな暮らしと <u>調和しつつ、</u> 保全していくため、	この景観や自然環境を私たちの生活の利便性や豊かな暮らしと <u>調和させながら</u> 保全していくため、
26	5. 土地利用構想	P14 (7)市街地ゾーンの方向性	・方向性 居住、就業、商業、医療、教育などの都市機能を充実させることでサービスの集積を目指すとともに市内各地から利便性の高い土地利用を図ります。	・方向性 居住、就業、商業、医療、教育などの都市機能を充実させることでサービスの集積を目指すとともに市内各地から利用しやすく利便性の高い土地利用を図ります。
27	5. 土地利用構想	P14 (7)拠点地域の方向性	・方向性 日常生活における様々なサービスを提供できるエリアとしての提供拠点となる地域。3つの拠点地域を太くネットワークすることで本市一体的な土地利用を図ります。	・方向性 日常生活における様々なサービスを提供できるエリアとしての提供拠点となる地域。3つの拠点地域を太くネットワークすることで本市 <u>の</u> 一体的な土地利用を図ります。
28	6. デジタル基本方針	P16 (1)1行目～	これまで人が介在する必要があった物事において、 <u>将来、機械やコンピュータでほとんどの作業を行える時代が来ると言われるようになってきました。</u>	これまで人が介在する必要があった物事において、 <u>機械やコンピュータでほとんどの作業を行える本格的な時代が到来してきています。</u>
29	6. デジタル基本方針	P16 (1)8行目～	今後、更なる先進技術の活用が世界標準として様々な分野に <u>広がれば、</u> 大きな社会変革が同時加速度的に進む <u>可能性があります。</u>	今後、更なる先進技術の活用が世界標準として様々な分野に <u>広がる</u> ことが予想され、大きな社会変革が同時加速度的に進むと <u>予想できます。</u>
30	6. デジタル基本方針	P16 (1)10行目～	このような社会変革が <u>進む時代</u> にあって、 <u>地方自治体として長期的展望に立ち、社会構造が大きく変化する未来を見据えた準備を行わなければ、自治体として時代が変化するスピードに追従できない可能性</u> があります。	今、 <u>まさに</u> このような社会変革が <u>起きる時代</u> あって、 <u>社会構造の大きな変化を見据えた準備をすぐに行わなければ、地方自治体として時代が変化するスピードに追従できない可能性</u> があります。
31	6. デジタル基本方針	P16 (1)20行目～	今後、先進技術の進歩などで産業や生活などの社会改革(Society5.0)が起こる時代に、 <u>新たな技術や好機を本市の成長につなげていくための未来への指針</u> とします。	今後、先進技術の進歩などで産業や生活などの社会改革が <u>起こる</u> 時代に、 <u>新たな技術や好機を本市の成長につなげていくための指針</u> とします。

No.	項目	頁 (修正後)	【修正前】第5回審議会（パブコメ案）	【修正後】第6回審議会
32	6. デジタル基本方針	P16 (2)方針1 5行目～	デジタル化などの進展や通信が高速大容量化することにより、 <u>将来、こうした広大な地域特性や人口減少に関する課題を克服することが可能となることが予想できます。つまり、各地への移動距離とそれにかかる時間のハンディキャップを緩和していくことが考えられるのです。広大がゆえに高コストになり易く、サービスの幅が限られる本市のサービスについても、</u>	デジタル化などの進展や通信の高速大容量化により、こうした広大な地域特性や人口減少に関する課題を克服することが可能となるでしょう。つまり、各地への移動距離とそれにかかる時間のハンディキャップを緩和していくことができると考えられます。広大であるがゆえに高コストになり易く、サービスの幅が限られる本市においても、
33	6. デジタル基本方針	P17 (2)方針2 9行目～	私たち自身の利便性を高めるためにも、導入にあたって必要な手続きを行ったり、	様々な場面でデジタル技術などの利便性を高め、そのメリットを受けていくためにも、導入にあたっては市民として必要な手続きを行ったり、
34	6. デジタル基本方針	P17 (2)方針3 6行目	今後、デジタル化などが進展する将来において、	今後、デジタル化などが進展していくと、